

公共職業安定所（ハローワーク）

〔相談内容〕

再就職等に係る職業相談や職業紹介、事業所の求人募集の受付及び雇用保険失業給付の受給手続きなど、次のような業務を行っています。

- ・ 求職者に対する職業相談及び職業紹介
- ・ 障がいのある方の職業相談、職業紹介、職場適応指導
- ・ 正職員・パート等・新規学卒者の求人受理及び職業相談、職業紹介
- ・ 職業訓練の相談、訓練修了者の職業相談及び職業紹介
- ・ 事業主に対する求人条件等の緩和指導
- ・ 雇用保険の適用、雇用保険の給付に関する業務
- ・ 各種雇用安定助成金制度に関する相談・援助

〔相談方法〕

直接来所してください。

なお、雇用保険の求職者給付（いわゆる失業給付）を受けるためには、原則、住居を管轄するハローワークへ、以下の書類を持参してください。

●雇用保険被保険者離職票（１及び２）

●個人番号確認書類（いずれか１種類）

マイナンバーカード、通知カード、個人番号の記載のある住民票
（住民票記載事項証明書）

●身元（実在）確認書類(1)のうちいずれか１種類（(1)の書類をお持ちでない方は、(2)のうち異なる２種類（コピー不可））

(1) 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、官公署が発行した身分証明書・資格証明書（写真付き）など

(2) 公的医療保険の被保険者証、児童扶養手当証書など

●最近の写真（縦 3.0cm×横 2.4cm）２枚

●本人名義の預金通帳又はキャッシュカード

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

公共職業安定所名 (ハローワーク名)	所在地	TEL	広島市域の 管轄区域
広島公共職業安定所 (ハローワーク広島)	〒730-8513 中区上八丁堀 8-2 広島清水ビル	223-8609	中区、西区、 安佐南区、 佐伯区(湯来 町、杉並台を 除く)
広島わかもの ハローワーク	〒730-0035 中区本通 6-11 明治安 田生命広島本通ビル 8 階	236-8613	
広島東公共職業安定所 (ハローワーク広島東)	〒732-0051 東区光が丘 13-7	264-8609	東区、南区、 安芸区
可部公共職業安定所 (ハローワーク可部)	〒731-0223 安佐北区可部南三丁 目 3-36	815-8609	安佐北区
廿日市公共職業安定所 (ハローワーク廿日市)	〒738-0033 廿日市市 串戸四丁目 9-32	0829- 32-8609	佐伯区(湯来 町、杉並台)

〔開庁時間〕

公共職業安定所名 (ハローワーク名)	開庁時間
広島公共職業安定所 (ハローワーク広島)	(月～金曜日) 8:30～17:15
広島わかものハローワーク	(月～金曜日) 10:30～19:00 (第2・4土曜日) 10:00～17:00
広島東公共職業安定所 (ハローワーク広島東)	(月～金曜日) 8:30～17:15
可部公共職業安定所 (ハローワーク可部)	(月～金曜日) 8:30～17:15
廿日市公共職業安定所 (ハローワーク廿日市)	(月～金曜日) 8:30～17:15

※ 祝日、12月29日～1月3日を除きます。

ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/home.html>

